

平成21年航空工場検査員国家試験追試験について

平成21年航空工場検査員国家試験(10月8日(木)及び9日(金))に実施。以下、平成21年試験という。)における10月8日(木)に実施された試験科目について、台風18号の影響により、公共交通機関の遅延・運休等がみられたため、試験開始時間の3時間繰り下げ等の措置を行いましたが、それでもなお試験を受験することができなかった受験者がいましたので、以下の通り、平成21年航空工場検査員国家試験追試験(以下、平成21年追試験という。)を行います。

1. 平成21年追試験について

<日時・場所>

- ・未定(平成22年航空工場検査員国家試験(以下、平成22年試験という。)を以て実施。平成22年6月頃発表予定。)

<受験資格>

- ・台風18号の影響により、公共交通機関の遅延・運休等によって、平成21年10月8日(木)に開催された平成21年試験の試験科目を全部または一部受験できなかった者で以下の平成21年追試験登録手続きを経て受験を認められた者。

<受験料>

- ・無料(ただし、併せて別科目の平成22年試験を受験する場合は、当該平成22年試験は有料となりますので御注意ください。)

2. 平成21年追試験登録手続き

<提出物>

- ・平成21年航空工場検査員国家試験追試験登録申請書
- ・公共交通機関の遅延・運休等によって、10月8日(木)に開催された平成21年試験の試験科目を全部または一部受験できなかったことを証明または説明する書類(遅延証明書、運休証明書等)。

<提出期日>

- ・平成22年2月28日(日)締切り(当日消印有効)

<提出先>

〒100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1
経済産業省 製造産業局 航空機武器宇宙産業課 試験担当行

<提出方法>

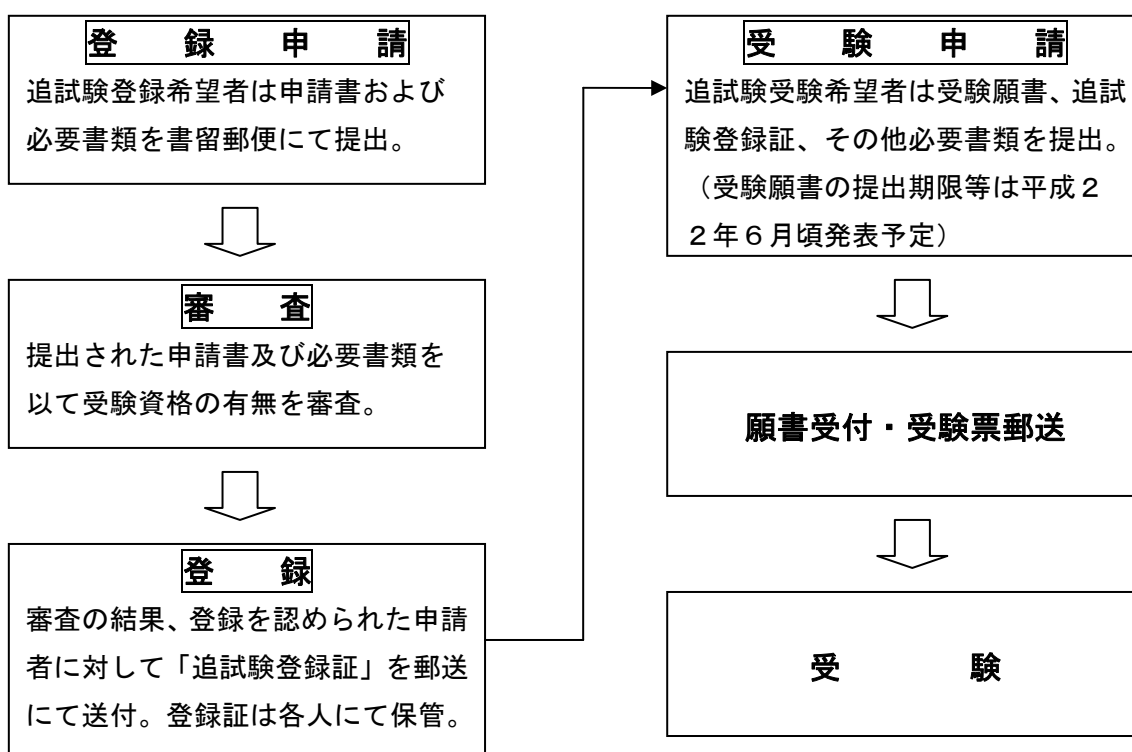
- ・書留郵便にて提出。(書留郵便以外の方法による提出は受け付けられない場合があります)

ます。)

<様式>

・平成21年航空工場検査員国家試験追試験登録申請書 (PDF)

3. 平成21年追試験受験までの流れ



<追試験対象科目 (平成21年10月8日(木)に開催された平成21年試験の試験科目)>

- 01 : 法およびその附属法令
- 02 : 航空機の強度、構造および性能に関する理論
- 04 : 航空機の製造および修理の方法に関する事項
- 05 : 航空機用原動機の強度、構造および性能に関する理論
- 07 : 航空機用原動機の製造および修理の方法に関する事項
- 08 : 航空機用プロペラの強度、構造および性能に関する理論
- 10 : 航空機用プロペラの製造および修理の方法に関する事項
- 11 : 回転翼の強度、構造および性能に関する理論
- 12 : 回転翼の材料に関する事項
- 14 : 降着装置の強度、構造および性能に関する理論
- 15 : 降着装置の材料に関する事項

- 16：降着装置の製造および修理の方法に関する事項
- 17：発電機の強度、構造および性能に関する理論
- 20：空気調和装置用機器の強度、構造および性能に関する理論
- 22：空気調和装置用機器の製造および修理の方法に関する事項
- 23：飛行指示制御装置の強度、構造および性能に関する理論
- 24：飛行指示制御装置の材料に関する事項
- 25：飛行指示制御装置の製造および修理の方法に関する事項
- 26：統合表示装置の強度、構造および性能に関する理論
- 27：統合表示装置の材料に関する事項
- 29：航法用電子計算機の強度、構造および性能に関する理論
- 30：航法用電子計算機の材料に関する事項
- 31：航法用電子計算機の製造および修理の方法に関する事項
- 33：レーザージャイロ装置の材料に関する事項
- 35：回転翼航空機用トランスミッションの強度、構造および性能に関する理論
- 38：ガスタービン発動機制御装置の強度、構造および性能に関する理論
- 39：ガスタービン発動機制御装置の材料に関する事項

※注意点【重要：必ず御一読下さい】

- 追試験登録を行える方は、台風18号の影響により、公共交通機関の遅延・運休等によって、10月8日(木)に開催された試験科目を受験することが出来なかった方に限ります。
- 公共交通機関の遅延・運休等によって、10月8日(木)に開催された平成21年試験の試験科目を全部または一部受験できなかったことを証明または説明する書類(遅延証明書、運休証明書等)を併せて提出して下さい。
- 申請書および提出書類による審査の上、追試験の受験が認められた方に対しては、追試験登録証を送付します。
- この登録証は追試験の受験申請の際に、願書と併せて提出していただきます。(登録証の提出がない場合は、平成21年追試験を受験することができません)
- 追試験は、平成22年試験をもって、平成21年試験の追試験としますので、平成21年追試験を受験される場合には、追試験の科目について平成22年航空工場検査員国家試験を受験することができません。
- 追試験において受験できる試験科目は、平成21年試験において、10月8日(木)に実施された試験科目のうち、受験できなかった試験科目のみとなります。
- 追試験登録者で、追試験科目と併せて、追試験科目以外の科目について平成22年試験を受験される場合は、平成22年試験受験料の納付が必要となります。

○追試験登録者で、追試験のみを受験される方は、受験料の納付は必要ありません。

平成21年追試験のみを受験される方	無料
平成21年追試験を受験し、かつそれ以外の科目について平成22年試験を受験される方	平成22年試験の受験料

○追試験登録を受けても、平成21年追試験の受験申請がない場合は、平成21年追試験を受験することができません。

○なお、今回の措置を受けずに通常通り、平成22年航空工場検査員国家試験を受験することもできます。

○航空機製造事業法施行規則第37条第6号の規定上、追試験の合否結果は平成21年航空工場検査員国家試験の結果として取り扱われます。

○御自身の予定、免除の状況等をよく御考慮いただいた上で申請書等を提出して下さい。

(お問い合わせ先)

製造産業局航空機武器宇宙産業課

担当者 勝尾、永野、吉田

電話：03-3501-1511 (内線3841~6)

03-3501-1692 (直通)